

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。今回の会議については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 82 回滋賀県個人情報保護審議会

- 日 時 平成 26 年 4 月 15 日（火曜日）
午後 1 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室

- 出席者 委 員：荒川眞知子、浮田麻里、近藤月彦、松本哲治、山田到史子
(敬称略、五十音順)
事務局：甲斐室長、中川副参事、大倉主任主事、三田主事
(県民活動生活課 県民情報室)

- 議 題
 - 1 諮問第 16 号および第 17 号に係る審議について
「請求者が送付した県営住宅に関する異議申立ての関する起案・供覧・決裁の過程を明らかにする文書」の不開示決定に対する異議申立て（諮問第 16 号）および「請求者が送付した県営住宅に関する異議申立書に関する起案・供覧・決裁の過程を明らかにする文書」の不開示決定に対する異議申立て（諮問第 17 号）について審議を行った。

 - 2 諮問第 18 号および第 19 号に係る審議について
「県営住宅管理センターから平成〇年〇月〇日に県に送付されたメール文書の全て」の一部開示決定に対する異議申立て（諮問第 18 号）および「請求者が作成行使した県営住宅に関する異議申出書に関し、指定管理者から県に指導等を求められたこと等に関する事実を明らかにする文書等の記録」の不開示決定に対する異議申立て（諮問第 19 号）について審議を行った。

 - 3 諮問第 15 号に係る審議について
請求者に関する「県営住宅維持修繕執行伺書」に関して作成された文書等の決裁等の過程を明らかにする文書の一部開示決定に対する異議申立てについて、異議申立人からの意見聴取を行うとともに、実施機関からの口頭説明を受け、審議した。

4 諮問第14号の審議について

「措置入院に係る診断書」の一部開示決定に対する異議申立てについて、答申案の審議を行った。

5 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問い合わせ先 滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813